

## 令和 7 年 6 月 20 日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

### ◆市長

よろしくお願いいたします。それでは、今日は発表案件が 2 件と、その他「市政運営の基礎情報」というのがありますが、まず 2 件の発表案件からご説明いたします。

「令和 7 年度 6 月の追加補正予算」ということですが、物価対策ということで、プレミアム付のデジタル商品券の事業を進めておりましたけれども、これについて、申し込み数が予定数を上回りました。抽選になるところだったのですけれども、非常によいタイミングで国から物価対策の追加補正が来ましたので、その分をこのプレミアム商品券に追加することにしました。

そうすると、今回追加補正分は、ここにありますように 1 億 5,600 万円になるんですけれども、これは今やっているプレミアム付の商品券に入れると、次、お願いします。

今は申し込み発行口数が 60 万口が上限でしたが、申し込みが 70 万 5,861 口ありました。したがって、抽選になるところだったんですけれども、国から来た「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」ということで、臨時交付金が来ましたので、これをつぎ込んで、この 70 万 5,861 口全てが当選といいますか、対象ということになりました。発行総額ですね、元々は 37.5 億円でしたけれども、追加後は 44.1 億円 70.6 万口ということで、購入希望者全て購入可能ということになりましたので、ぜひお使いいただければと思います。1 件目は以上です。

それから 2 点目は、「急病時のあんしん預かり保育の開始」ということです。これについては、子育て環境を整えるということで、市長に就任して以来ずっと課題にしておりました。問題は、体調不良でこども園等に預けられないお子さんを、仕事などの理由により面倒を見ることができない保護者の方をどうするかということですが、今までは病児・病後児保育室というものを、葵区・清水区・駿河区に設置して、2024 年度でいうと 3 施設で 1,006 人のお子さんが利用されました。ただ、この施設の利用にあたっては、事前に病院への受診、あるいは病児・病後児保育所への送迎を保護者の方に行っていただく必要があります。

例えばですけれども、保育園に、ごめんなさい、こども園に子どもを預けているときに熱を出しましたと。そのときに迎えに来てくださいということになると、家に連れて帰るといって、もう完全に仕事を休むこととなりますけれども、それに対して保育園に保護者の方が迎えに行き、病院に連れて行って、そして、その後、病児・病後児保育室に預けるということになると、例えば午前中で今のことが起きたとして、病院に行きその保育室に預けることができれば、午後は仕事ができるということになります。

ただ、これは非常に負担になります。結局、1回入社していた方が休まざるを、半日なのか、1日なのかわかりませんが、休まざるを得ないということがあります。このためにどうするかということですが、この保護者の代わりに誰かに預かっていただく、具体的には看護師の方に迎えに行き、こども園に迎えに行き、そして病院で診察を受けて、その後は病児・病後児保育室で預かる、こういうサービスが必要だということをずっと認識してきて、何とか実現しないか、実現できないかということで、いろいろ調整してきました。このたび、やりましょうということで、静岡済生会総合病院が、この取り組みを受けてくださいましたので、このサービスを始めることができるということになります。

もう一度申しますと、今のところでいいですね。お子様がこども園等へ登園した後の体調不良時に、どうしても仕事を抜けられないなど、緊急の対応が困難な保護者の方がいらっしゃると思います。そのため、保護者の方に代わって、病児・病後児保育室の看護師さんが園までお子様を迎えに行きます。これはタクシーで行くんですけれども。そして医療機関での診察に付き添います。ここでは保護者の方が一緒にいる必要はありません。看護師さんが医療機関での診察に付き添って、そして病児・病後児保育室に預けていただくということになります。

利用の事前登録を6月20日から受け付けて、7月1日から始めることにいたしました。

具体的内容ですけれども、実施期間は急病時あんしん預かり保育を行う新たな病児・病後児保育室「なでしこ」を設置します。この「なでしこ」では、通常の病児・病後児保育も実施をしています。名前はこの「なでしこ」の通りですけれども、設置場所は静岡済生会総合病院の共同利用型院内保育所「なでしこ保育園」内になります。スタッフは保育士の方と看護師2人ですね、これで対応していただくこととなります。

開設期間は土日祝日、年末年始を除く平日8時30分から17時まで、今のところ定員は3人ということにしております。医療機関で診察をしていただくこととなりますけれども、これは併設されている静岡済生会総合病院で診ていただくということになります。

いくつか条件がありますけれども、ここは細かいことは省略しますが、ちょっと制約があって、まず距離ですけれども、この駿河区内で、駿河区に限るわけではないですけど、なでしこから片道 5 キロ程度のこども園ですね、保育園に通う生後 56 日から就学前までのお子さんであることということになります。あくまで就学前ですね。ですから、小学生・中学生は対象外ということになります。そして、事前登録をしていただくということになります。

この 3 番目に流れが書いてありますが、まずそういうサービス、今すぐ利用するというんじゃなくて、そういうサービスを利用したいということであれば、事前登録をしていただきます。やはり、一度どういう流れかとか、そういうことを確認しておいていただかないといけませんので、そういう事前登録をしていただきます。

預かり日の利用当日について、具体的に流れを言いますと、体調不良の連絡が保護者の方にありますけれども、保護者は登園先に「なでしこ」を利用するということを伝えます。そうすると、今度は登園先から「なでしこ」へ保護者に代わって電話で利用申し込みをします。

そうすると、「なでしこ」のスタッフが登園先の保育士さんからお子様の症状を聞き取って、預かり可能か判断をするということになります。やはり預かるというよりも緊急を要するような事態もありますので、こども園で預かるということではなくて、ごめんなさい、保育室で預かるのではなくて、そのまま大きな措置をしないといけないということもあり得ますので、そういったことをまずは判断します。

「なでしこ」で利用可能ということになると、「なでしこ」の看護師さんがタクシーでお子さんを登園先へ迎えに行って、そこでお子さんは「なでしこ」の看護師の付き添いのもと、医師の診察、具体的には静岡済生会総合病院で医師の診察を受けます。ここで預かり可能となった場合は「なでしこ」で預かって、そして都合がつく時間になったら保護者の方に迎えに来ていただく、こんな形になります。

こういうサービスをしますが、利用料金については、今、通常の病児・病後児保育の利用と同額になります。

それから、医療機関の診察料は、これも同じで、1 歳の誕生日を迎えるまでは 0 円ですけども、1 歳の誕生日の月末日までは 0 円ですけども、1 歳から就学前までのお子さんは 1 回 500 円ということになります。

看護師さんがタクシーで迎えに行きますけれども、タクシー料金の利用者負担はありませんので、病児・病後児保育と同じ利用料ということになります。

今後のスケジュールですけれども、6 月 20 日、今日から事前登録の開始、事前利用登録を開始します。7 月 1 日から預かり保育を開始いたします。発表は以上

です。

それからもう一つ、その他として、ホームページの中で、「市政運営の基礎情報」というのを掲載しておりますので、これについてご案内いたします。

先般、議会にご説明しました市政の変革の必要性ということで、約 4 時間ご説明・意見交換をしましたが、そのときに資料を提示しておりました。その資料については、一般公開をして、皆さんに見ていただいて、いろいろな意見交換をするもとなればいいかなと思っております。

それから、来週から議会の本会議の質問が始まりますけども、そういう場合においても、市がどういう仕事を、今やっているのかということをも全部明らかにした上で、それを基により活発な意見交換ができればいいかなと思っております。

そこで、この各項目について、市政第 1 編と第 2 編に分かれておりますけれども、ここ第 2 編が入っていませんが、ここから下が第 2 編になります。第 1 編は静岡市政の変革ということで、239 ページ、この間、議会でご説明した内容になります。それから、各項目で危機管理、例えば 125 ページでもう既に公表してありますけれども、こういうものをいろいろ準備をしております。今日はこの辺り、観光・文化、経済産業、環境、教育、このあたりについては今日、発表する予定です。3 時ぐらいまでには用意ができると思います。

実は、今日までに、この辺りも全部公表したかったんですけど、すいません、間に合わなくて、来週の早いうちに準備中というのも出したいと思っています。ちょっとどんな感じかということ、見ていただくと、市のホームページの「市長の部屋」というところがありますので、これを見ていただくと、ここに「市政運営の基礎情報」というのがあって、その中にずっと入っております。6 月 13 日現在のものが入っていますので、さっきのはまだ反映されていませんけれども、今日の 3 時ぐらいまでには、ここの中を全部入れて、見られる状態にしたいと思っています。

最終的には今日の時点で発表が、ちょっと戻していただいて、今日までの発表分で 960 ページで、追加発表分がありますけれども、最終的にはたぶん、今このくらいですので、最後 1,500 ページぐらいになるんじゃないかなと思いますけれども、失礼しました。こうやって、今、市が何を考えて実際に政策、特に政策形成じゃなくて政策執行ですね、どういう政策をやっているのか、実行に移しているのかということについて、資料を全て公開するという形にしております。

全部公開していますから、結構踏み込んだことを書いてありますけれども、言った・言わないということにならないように、書いていることは全部責任を持つ

ということですので、「なんでこんなこと言っているんだ」と言われる方もいらっしやるとは思いますが、そうやって意見交換を、公開情報を元にどんどん、根拠と共感に基づく市政運営と言って、根拠をしっかりと示すことが非常に大事だと思っておりますので、こういう形で根拠となる資料をしっかりと示したいと思っております。

発表は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの発表につきまして、まずは皆様からのご質問をお受けをしたいと思っております。ご質問のある方は、挙手と社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。ご質問の方、よろしいでしょうか。

はい、静岡新聞さん、お願いします。

◆静岡新聞

すいません。静岡新聞です。急病時あんしん預かり保育についてお伺いするんですけれども、今回この定員 3 人というふうになっているのは、これまでの利用実績から妥当な数字なのか、それとも需要を、ちょっと需要から不足していると見るのか、そのあたりいかがでしょうか。

◆市長

これまでの利用実績からすると、これで妥当ではないかと思っております。例えばですけど、今、他に病児・病後児保育室がありますけれども、3ヶ所あって、葵区は「輝き」で定員 4 人ですね、そして駿河区が「こうのとり」で定員 3 人、それから清水区は「にじいろ」で定員 3 人ですので、それに加えてという形になりますので、定員としてはおそらく大丈夫ではないかなと思っておりますけれども、利用していただいて、利用が増えれば、またこの実施者の済生会病院さんといろいろお話をしながら増やしていくということもあるかなと思っております。

◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点、今回は片道 5 キロ程度の範囲に限定していると思うんですけれども、これを葵区とか清水区にも増やしていく予定はあるのでしょうか。

◆市長

はい、これから、まずちょっと駿河区の 5 キロ以内ってのはちょっと変なので、

やっぱり距離が問題だと思imasるので、ただ、そこはもう一度調整いたしますけれども、まず 5 キロから始めてみて、どのぐらいのニーズがあるかですね、5 キロというとタクシーで行くとそれなりの時間かかりますので、そういった時間の問題も含めて、5 キロぐらいからまず始めるのが妥当かなと思っていますが、利用者のご希望に応じて変わっていくこともあると考えています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。よろしくお願ひします。しずく商品券の件なんですけども、去年の第 1 回目が、1 回目の応募で予定より割っていた中で、今回は去年よりもかなり多い数の応募となりましたが、想定通りの数だったのかというところと、前回よりも大幅に増えた理由の考察があれば、伺いたひです。

◆市長

はい、前回は 1 回目募集をして、2 回目追加ということになりましたけれども、やはり初めての取り組みでしたので、皆さんへのお知らせが十分でなかったかなと思ひます。

ただ、その後、皆さん、いろいろご希望、使ってみていいということもあると思ひますけれども、これは使い勝手がいいなというのを実感、体感していただいたので、今回同じような形でやりますけれども、これなら使ってみようと思ったださったのではないかなと思ひます。

想定としては、やはり 60 万口は超えるだろうと思ひていましたので、だいたい想定通りぐらいの申し込みです、元々の予定ですと、残念ながら抽選になる、避けられないと思ひていましたが、ちょうどタイミングよく追加の交付金がきましたので、ちょうどよく全員のご希望に沿えるようになったということです。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。急病時預かり保育ですが、当初予算案でこの新設、新規の開設運営については、2,203万円とありますが、それは今も変わりはないでしょうか。

◆市長

変わらないです。はい。

◆朝日新聞

ありがとうございます。確認でした。

◆市長

本当は4月から開設したかったんですけど、なかなか新しいサービスで、どういうふうに、どういうやり方がいいのかというところで、実は最後の最後でもいくつか、もっともって使いやすくできるんじゃないかということで変えたということもあったので、ちょっとこの時期になってしまいましたけど、当初予定していた通りで実施していきたいと思っています。

先ほどご質問がありましたが、もし追加でいろんなことがあれば、またさらに追加をするということはある得ると思っています。追加というのは、利用者が非常に多い場合に、もっと追加が必要だということもあるかもしれませんが、今の想定では当初通りということで進めたいと思っています。

◆朝日新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。では、発表案件については、以上とさせていただきます。

続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。テレビ静岡さん、よろしくお願いいたします。

◆テレビ静岡

はい。テレビ静岡です。よろしくお願いします。幹事社から2点伺いますけども、1点ずつお答えいただければと思います。

まず 1 点目は、海洋地球総合ミュージアムについてですけども、前回の定例会見で民間の水族館の清水への進出構想について質問出ましたが、静岡市の海洋ミュージアム計画は着工がちょっと遅れている上、今後の建設事業費の上振れなんかも取り沙汰されておりまして、そこで海洋ミュージアムの着工時期の見通しと事業費の上振れがあるとすれば、どの程度が想定されるのか。そしてもう一つは、事業規模の見直しの可能性というのが今後あるのかどうか、そのあたりについて、まず海洋ミュージアムの現在地について教えていただければと思います。

#### ◆市長

はい。ありがとうございます。まず、海洋地球総合ミュージアムの着工の見通しですけども、これはまだ決定できていないという状況です。これまでは、今年の 8 月、これまでというのは当初予定ではなくて、いろいろ伸びてきましたけれども、今年の 4 月の予定ですと 8 月の着工を目指して、SPC です、特別目的会社、株式会社静岡海洋文化ネットワークと協議を重ねてきましたけれども、合意に至らなかったということです。そのため、8 月着工は見込めない、見込めません。そして、現時点では着工の見通しは立っていないというのが事実です。もちろん協議が整い次第、着工や開業時期の目安などをお示したいとは思っております。

それで、協議が整わないというところですけども、その理由は事業費ということになります。この事業費の見通しですけども、物価高騰などの影響によって当初予定していたのが約 94 億円ですけども、現時点で 1.5 倍以上の額になるという見込みが、この SPC から示されました。この増額費用については、協定書、ごめんなさい、契約書があるので、その契約書に基づいて市が負担するのか、SPC が負担するのかということについて、協議していくことになるわけですけども、これについて、この 1.5 倍になりますので、少なくとも 50 億円以上の増額になるわけで、それについて市がいくら、SPC がいくらという協議が整わないという状況になっています。

もちろん SPC もコストダウンということで、非常にご努力をいただいたわけですけども、目下の状況から見ると、なかなか建設費の削減は厳しいと、今の仕様のままで実行しようとしても、建設費の削減は難しい状況、難しいということができないというのが事実です。

今、中野サンプラザの話も最近話題になったりしていますけれども、なかなか物価が高騰して、建設費が高騰して、下げようと思っても下げられないということですので、したがって実現をするためにはどうしたらいいかということですけども、これはやはりコストダウンをしていかないと実現できないわけ

ですけれども、今の、元々想定していた、予定していた仕様通りでは、その金額は収まらないということになります。

したがって、必要な機能であるとか、品質を確保しながらコストを下げるという努力、設計 VE という設計のバリュー・エンジニアリングと言いますけれども、これを行って、そしてコストダウンを検討していくということが必要になると思います。それは SPC でやっていただくんですけれども、その結果に基づいて継続して協議をしていくということになります。

あくまで事業実現に向けて、どうすれば実現できるのかという観点で協議をしているという状況です。

ミュージアムの規模に変更があるのかどうかということですが、これは、最初に要求水準というものがあります。「こういう水準のものをつくってください」ということになりますので、最初に決めた要求水準を下回るということは、これは契約時点に遡って、契約無効扱いになる可能性があります。契約時にこの水準でやるということで契約して、そこで競争が起きているわけです。その後仕様を変えてしまう、つまり要求水準を変えてしまうと、本来はもう 1 回競争をやり直しということに、これが普通のやり方になります。

したがって、今の契約の範囲内でやるためには、この市が最初に指定した要求水準を下回らない範囲で設計や仕様の見直しを行うということになります。例えばですけれども、SPC の提案は 1,700 トンの水槽というのがありましたけれども、市の要求水準は 1,000 トンということですので、この 1,000 トンに下げると、当然コストが下がるわけですが、そういったようなところで、いくつもの要求水準の決めがありますから、それを一つひとつ見ながら仕様を下げていくといえますか、内容を変えていくということが必要になってくると思います。

ただ、問題は、設計や仕様を見直すということは、コストダウンになるということですので、どうしても規模は少し小さく、要求水準を満たしながら、規模なり内容は少し小さくなるということになるので、そうすると入館数とか、入場料収入に影響するということもありますから、単に建設費だけの問題ではなくて、そういう形で使用を見直したときに、入場料収入がどうなるかということも含めて検討していかないといけませんので、これはかなりの検討の時間が必要になると考えています。ご質問の点については以上です。

#### ◆司会

では、今のご質問について、記者の皆様からご質問があればお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、2 問目をお願いいたします。

#### ◆テレビ静岡

はい。もう一点お伺いします。参議院選挙がこれから本格化していきますけども、今回の選挙で物価高騰対策というのは大きな争点と想定される中で、野党各党は消費税の減税もしくは廃止を訴えています。その一方で、与党自民党は一律2万円の現金給付を公約に盛り込みましたけども、難波市長はどちらの方が効果的とお考えなのか、また現金給付になった場合、地方自治体の作業負担について、どうお考えなのか、この点についてご所見をお願いします。

#### ◆市長

はい、現金給付か減税かというところですが、これについては、どちらも可処分所得を増やすということだと思います。そして、現金給付は短期的といえますか、瞬間で、減税については制度的な減税にすると長い間減税になりますので、そのあたりが違うと思いますけれど、ただ、いずれにしても可処分所得を増やすという取り組みだと思います。物価高が、非常に市民の皆様苦しんでいる方が多くいらっしゃいますので、どちらの形にしろ、こういう可処分所得を上げるということは、非常に大事だと思います。

ただ、もう一つ大事なものは、経済の活性化、成長戦略、それも必要だと思っています。よくある経済対策は2つあって、需要側と供給側、この需要側である消費者にお金が行くという方法と、もう1つは供給側の競争力を高めていって供給力を増やす、それで稼ぐ力を高める、この2つがあるわけです。日本がずっと今個人所得が増えていないのは、稼ぐ力、供給サイドの取り組みが十分でない、世界的な競争力の面で落ちてきているというところに根本があるので、本当は長い目で見ると、中長期的な対策で言うと、この稼ぐ力、成長戦略とも言っていますけれど、これをしっかりやる必要があります。残念ながら今の議論を見ていると、それは現金給付であろうと減税であろうと、両方とも需要のところだけを言っていて、そして短期的な物価対策を言っている。でも、本当に日本の、市民の皆様が困っているのは、所得が上がらないということです。世界中で所得が上がっているのに、日本だけが上がらない、日本だけがというのは言い過ぎですけども、日本はずっと所得が上がっていない、むしろ下がっているような傾向にある、それについて対策を採っていないといけないわけですが、今回の対策の中にそれはないわけです。

だから、短期的な、あるいは瞬間的な物価対策として、物価高騰対策として、給付だったり減税は必要だと思いますけれど、やるのであれば、同時にやはり成長戦略のためのものを入れるということが必要だと思います。具体的には、なぜ日本が成長してこなかったかというのは、いろいろ研究もされていますけれど、それはやはり研究開発とか、スタートアップ支援ですよ、そう

いうところについて、そういうのが新たな価値を作ってくれるわけで、そういうものに、もっともっと国の資金を投入すべきだと思いますけれど、それが十分行われてこなかったというのが、この日本の今の状況だと思います。

最近、私、本を読みましたが、「失われた 30 年、こんな日本に誰がした」という、リチャード・カツツさんという人だったと思いますけど、その方が書かれていて、かなり具体的にどこが問題かというのが書かれてますけれども、やはりスタートアップに対する取り組みの遅れというのは、その中の 1 つとしても大きく書かれていますので、やはりスタートアップの支援、それを徹底的にやるというのも、やはり今回の物価対策とあわせてやるというようなことが、私は国の動きとしては必要ではないかなと思います。

それからもう 1 つ、事務費の問題ですね。これについては、市としても大変な問題なので、やや具体的にお話をしたいと思いますが、この給付事務が起きると、本来予定していなかった事務が生じることになります。市の職員、残念ながら恒常的な残業状態になっていますので、新しい事務が発生すると、その分はほとんど全部残業になります。残業対応するわけじゃなくて、通常業務を止めて新しい業務、この給付事務をやりますので、それを今まで通常やっていた業務を先送りしているわけです。先送りにしたやつはどこかでやらないといけないので、それはほとんど残業分に回っていくということになります。

では、どのくらい、それで事務費がかかるのかということですが、これは、資料ありますか。はい、これですね、2020 年に新型コロナの感染症の経済対策で 10 万円の特別定額給付というのがありました。このときに、どのくらい事務費がかかったかということですが、その当時の人口 69 万 5,000 人に対して 695 億円が給付されています。当時、2020 年の 4 月から 5 ヶ月間で仕事しましたけれども、93 名の職員が対応して、通常の勤務時間とそれから残業時間でやりました。総時間が 1 万 7,179 時間になっています。さっき申しましたように、この仕事をすると通常業務をやめてこちらをやりますので、それが事実上は全部残業に回っていると考えた方がいいと思いますので、そうするとその単価をかけると 4,600 万円ということになります。

したがって、当時の新型コロナの時の特別定額給付では、人件費だけで 4,700 万円追加が、市としてはかかってます。ただ、このときに国から補助金が支給されます、この給付事務で。これは時間外に勤務した職員分だけ手当てされます。それは 1,000 万円でした。したがって、3,600 万円が持ち出しということになっています。

ただ、あのときは本当に皆さん困っていて、しかも 695 億円にものぼる給付ですので、これはしっかりやっていかないといけないということで、これは市の

持ち出しどうのこうのという話ではなくて、これはやらざるを得ない事務だと思えます。ただ、事実としてこれだけ費用がかかるということです。

もう一つ、函面がありますか、これですね。給付したときに、どんな事務が発生するかというのは、なかなかすぐには直感的に理解できないと思えますので、私が説明するよりも実際にやる担当の方が説明した方がいいと思うので、もし詳しくということであれば、後々、聞いていただければいいと思えます。

給付するときには、給付金の管理システムというのがあります。これは、支給決定されて実際に振り込むという、この事務がここで発生します。もう一つは、誰にどう支給するかという支給関連業務で、誰が対象でということをやらないといけません。支給対象者データからそれを調べて、いろんな細かいことを確認する必要があります。その時には臨時相談窓口とか、コールセンターとかもあって、そこで問い合わせ対応とかがあります。これでこういう方に支給するというのが決まりますので、そうすると支給通知、こっちが先ですよ、支給通知を出して申請書が返ってきて、もう 1 回今度は申請書を出して、こんな事務はいろいろ起きてきます。

結果的にどれだけかかるかというと、そのとき、2020 年は 4 億 3,130 万円の事務費がかかっています。ただ、この事務費は国が全部負担をしてくれています。ただし、さっきの残業分のところは、ここの職員時間外手当というところなので、本当は全部時間外になるんですけど、実態上時間外が発生したところだけしかもらえませんが、もっと持ち出しがあるんですけど、これで 4 億 3,130 万円かかっているということになります。

今回、2 万円の給付ですけれども、やることは一緒ですよ。10 万円なのか、2 万円なのかという、あと子どもの世帯は倍、4 万円だとかそういうことがありますから、その調整もやっていかないといけないので、だからこの家庭はお子さんが 1 人いるので 2 万円ではなくて 4 万円あと追加とか、そういうことを全部ここでやるということですので、やはり同じような事務が、誰にどれだけお送りするのかという事務が発生しますので、これもおそらく今回 4 億円以上の費用がかかると思いますが、これはさすがに国から手当てしていただけたらいいと思います。

ただ、このように、必要な事業だとはいえ、地方自治体に負担がかかるというのは事実ですので、それはよくご理解いただいた上で、それなりの必要な手当てを国からはしていただければということをお願いしたいと思います。以上です。

#### ◆司会

はい。では、ただいまの幹事社質問に関連したご質問をお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、NHK さん、お願いいたします。

◆NHK

NHK です。すぐデータでないと思うんですが、それじゃ残業が必要な時間っていうのが、通常勤務に加えてどのぐらいになりそうなのかって…。

◆市長

結局ですね、担当者を決めます。その担当者が 93 名います。昼仕事をします。夜残業します。夜残業した部分は、残業手当として出すってことになるので、その分はお金は国が見てくれます。でも、実態は、通常業務をやっているところに仕事があるので、通常業務はどこか別のところでやらないといけないので、市の職員の仕事に余裕があればいいですけど、通常残業状態になっているので、そうするとその追加した事務はごっそりどこかで残業にならざるを得ないですよ。今までやっていたことをやめましたというわけにいかないで、それだったら元々無駄なことをやっていたんだらうみたいなことになりますので。ですから、追加事務が発生したその分はごっそり、実はどこかのところで、目に見えない形ですけどどれも残業に回っている、こういうふうに考えています。さきほど言った、ちょっと戻してもらって…。直接発生した残業代というのは、こちら 93 人がいて、通常時間内に勤務したのと、時間外で勤務したので、3,000 万と 1,000 万と、こういう形になりますので、これが表面上発生した経費になります。ですが、実際には残業が、この部分のごっそり残業に回る形になります、別の仕事としてですね。ですから、合わせてこの総時間 1,700…、ごめんなさい、1 万 7,179 時間かける単価が残業代になるという計算になります。

◆NHK

考え方とすると、そこの 1 万 7,000、およそ 1 万 7,000、ざっくり、そして 1 万 7,000 時間が一気に増えるってところで、これを 93 人の職員さんでやるってことなので、1 人当たりその割り算、要は 1 万 7,193 で、職員 1 人当たりどのぐらい増えてるのかっていうことが出てくる…

◆市長

金額ですか。

◆NHK

時間です。

◆市長

時間は、実際にいくらかかったかという実態ですので、はい、想定ではなくて。今回は対象と想定ですが、当時 2020 年の時に 10 万円のコロナの給付金のときに、実際に職員がどのくらいの時間を仕事したかという実態です。

それで、先ほど申しましたように、担当職員を決めて、その担当職員が残業したら、それは残業分は追加業務だから、国からお金をいただけるわけです。ですけど、実際は、実態はそうじゃなくて、通常業務のところで仕事をしている分は、他のところで残業になってしまうので、本当は合わせていただかないと、市としては持ち出しになるわけですけども、ただあまり持ち出し、持ち出しと、そういう話をするんじゃないで、市民の皆さんに給付、事務をしっかりとやっていかないといけないので、市としての仕事としては大事なので、あまりそこは強調しませんけれど、実態としてはこういうことが起きているということだけ、ここはご理解いただければと思っています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。幹事社質問に関連したご質問は、以上ということではよろしいでしょうか。はい。

それでは、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。よろしく申し上げます。一部報道で、東海大の海洋科学博物館が、一部の研究機関を残して取り壊しになるというふうな報道がありました。難波市長のご見解をお願いいたします。

◆市長

はい。私も博物館、何回も行かせていただいて、非常に素晴らしい施設で、水槽も素晴らしいし、展示も素晴らしかったので、閉館というのは非常に残念だと思っています。ただ、東海大学からお話を聞きましたけれども、相当老朽化が進んでいて、かつ、やはり水槽、非常に重いので、やはり耐震性の問題だとか、そう簡単に補修できるようなものではないということなので、もちろん私の想像ですけど、東海大学もあれを閉鎖しようとしたわけじゃないと思います。なんとか残そうということで、ご努力されたと思いますけれども、やはり

あまりにも費用がかかりすぎるということで、継続は断念されたんじゃないかなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

一部機関を残すというふうにあったんですけど、その一部機関って何を残すかとか、難波さん、なんか聞いていらっしゃったりしたら。

◆市長

おそらく、そこはまだ学生がいて、そして、例えば学芸員の養成みたいなことがありますから、その小さな水槽ですよ、つまり博物館として外に見せるための水槽ではなくて、魚をそこで飼育して管理するという業務、それはおやりなんじゃないかなと思いますので、それはあくまで小さな水槽で管理をする、しかも外に見せるためじゃなくて、内部の学習用に使われるんじゃないかなと思いますけど、詳しい内容を聞いたわけじゃないですけど、想像するとそういうことじゃないかなと思います。

◆静岡朝日テレビ

ただ、ちょっとこれ確認なんですけど、東海大の敷地内に海洋科学博物館と、あと自然史博物館もあると思うんですけど、こちらも取り壊されるんでしょうか。

◆市長

そちらは、私はちょっと十分情報を持っていません。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。お願いします。すいません、先ほどの幹事社質問の1問目に関連する質問です。海洋文化施設についてなんですけど、市長のお答えで、物価高騰による額が少なくとも50億円以上とおっしゃって、その分担、いくら分担するかっていうのを話し合っているとおっしゃいましたけど、市としてはどのくらいまでならさらに負担する、おいくらぐらいまでならさらに負担するお考えな

んでしょうか。

◆市長

これはいくらまでというよりも、契約書に基づいていますので、すいません。具体的に言うと、判断することは2つあると思います。1つ目は、まず契約書に基づいていますので、契約書に基づいてどちらが負担するかというところですので、これはいくらまでだったら市が負担するかしないかの問題ではなくて、契約書の解釈の問題になりますので、市が負担していかなければいけないところは、負担するということになります。そして、SPCが負担すべきところはSPCが負担するというところになります。問題は、契約書の解釈の問題で、やはりそこに解釈の違いが発生します。明確にどちらが負担すると書かれていない事項もありますので、そういった部分について、やはりSPCと協議が整わないということになります。

もう1つは、金額の総額ですけれども、これはSPCとの交渉で、直ちにそこが決まるわけではありませんが、増額ということになると、社会的なご理解をいただく必要があるということで、理解というかお認めいただく必要があるわけで、それは議会に諮って、議会がそれについて承認するかどうかというものもあるわけです。ですから、いくら市がこれで負担することになっているからこれで負担しましょうと言ったときに、議会で承認されるかどうかというのはわからないわけです。ですから、それも考慮していかないといけないということになります。

金額的に見ると、やはり大きな金額になっていますので、どちらが負担するかという問題についての協議が非常に厳しい状況にもありますし、それから増額が非常に大きいので、大きいといっても今のこういう施設についての実態の建設費としては、1.5倍というのは普通だと思いますので、ただ普通とはいえ金額としては50億になってしまうので、50億追加したもので、ミュージアムをやるんですかということについて議会での議論が必要になるので、そういったことは、これからのポイントにはなると思っています。

◆中日新聞

その協議が決裂する可能性もあるんでしょうか。

◆市長

決裂しないように今協議をしているという、つまりお互いにどうやったら実現をするかという、実現できるかという視点で協議をしているという、私はそういう認識をしています。

#### ◆中日新聞

民間による、あの Zoo Zoo Sea さんですかね、も清水区の日の出地区だったり、三保地区だったりを建設候補にしておらっしゃいまして、向こうの方はオットセイとか、カワウソとか、ウミガメの展示で、市の施設とは内容がかぶらないとおっしゃっているんですけども、市民から見ればざっくりどちらも水族館なわけで、狭いエリアに 2 つも水族館はいるのかなという思いも少し私自身はしているんですけども、市としての契約、市長も前の市長時代に結んだ、その赤字を補填する契約自体を疑問視していましたけども、契約の大幅の見直しだったり、現時点で建設を白紙化するお考えは特にないということでしょうか。

#### ◆市長

白紙化をする予定はありません。ただ、ご指摘あったように、事業については、建設コストが上がると対応が非常に困難になるという、その構造的な問題があります。例えばですけども、建設費は市が負担する、運営については全て運営事業者が行うという契約になっていたら、運営事業者は運営への段階である程度の利益が出るわけです。その利益を出た部分があれば、その建設費のところ、いわゆる初期費用をある程度負担しなくてはいけない状態になっても対応できる可能性はあるわけです。

ところが、この契約はどうなっているかという、運営費のところも、運営収入と、そして市の負担で半々ぐらいでやるという、こういう形になっていますから、元々赤字な事業なわけですよ。儲からない事業になっているんです。ですから、あと運営をして大きな利益が出るような事業になっていないので、そこで初期費用を負担したら何が起きるかという、さらに赤字が厳しくなるわけです。ですから、その構造的な問題があるので、これを解決しようと思うと、そこまで含めて考えて、最初にちょっと申し上げましたけれども、建設費だけの問題ではなくて、仕様を下げていくと当然、館としての魅力ですね、これが下がりますので、収入も減る可能性もあり得るわけです。そうすると、そちらの負担がまた増えてくるということがあるので、そういったところまで踏まえて見直していかないといけないので、これは相当な協議が必要だと思っています。

#### ◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、中日新聞さん、お願いします。

◆中日新聞

もう一問別件でお願いいたします。マイナ保険証移行に伴う静岡市の対応について伺います。今年の12月から既存の保険証が廃止されまして、マイナ保険証を持っている人はマイナ保険証しか使えなくなります。ですけれども現状では全国的にマイナ保険証の利用率が3割程度と低迷している状況です。

つい先日、市民団体から国民健康保険加入者全員に、市から資格証明書の交付を求める要望がありました。これは渋谷区だったり、世田谷区が混乱を避けるために全区民に資格証明書を送るという判断をしまして国も6月になって、事実上容認する答弁がありました。要望の場では、静岡市の保険年金課の担当者の方は、この世田谷などと同じ対応には否定的でしたけれども、ただ7月に一斉更新時に、マイナ保険証を持っている人には、資格情報のお知らせというものを送付する対応をとるといってお答えでしたけれども、市長としては静岡市が渋谷区や世田谷区と同様の対応をとるといってお考えはおありでしょうか。

◆市長

はい。同様の対応をとるかどうかと、渋谷区、世田谷区の内容を十分理解していないので、同様の対応を取るかどうかというのは、ちょっと答えられないところはありますけれども、この問題は、やはりマイナ保険証だけの対応というのは、いろいろな不安があるということがわかっていますので、以前議会の答弁でも答えたと思いますけれども、やはりその不安については、しっかりお答えしていかないといけないと思っています。

ですから、全ての方にお送りするかどうかは別にして、そうやって不安、ご心配の方については、きっちり対応できる必要があると思いますので、そうすると、全ての方にお送りすることになり近いところで対応するということになる可能性もあると思いますが、まだちょっと担当局と十分協議をしていませんので、正確なところはお答えできませんけれども、とにかくご不便を感じない、あるいは不安を感じないような対応をしっかりとっていかないといけないと思っています。

◆中日新聞

お答えとしては、これから担当局と協議して決めたいということですか。

◆市長

そうですね。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、どうもありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、7月4日金曜日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。